

# 看護しずおか

KANGO SHIZUOKA

平成 24 年度

Vol. 3

先人にきく 忘れられない看護 (P 3)

特集 第 43 回日本看護学会—看護総合—学術集会

「看護の象」<sup>かたち</sup> (P 4 ~ 5)



左から 望月会長・佐藤前会長・奥原学術集会準備委員長

会員数…………… 18,492 名  
保健師…………… 523 名  
助産師…………… 703 名  
看護師…………… 16,189 名  
准看護師…………… 1,077 名  
(平成 24 年 9 月 6 日現在)



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ  
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

## 第43回日本看護学会—看護総合—学術集会からの学び

静岡県看護協会長 望 月 律 子

平成24年度の重要な事業である第43回日本看護学会—看護総合—学術集会が、8月23、24日の両日グランシップで開催されました。

猛暑の中、全国各地から延べ3200人を超える参加者、演題344題、市民公開の鳳楽師匠の落語には260人ももの市民の方にご参加いただき、成功裡に幕を閉じることができました。

ご支援・ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

学会成功の要因は、テーマである「看護の象—問われる他者への関心」にふさわしい講演やシンポジウムが開催され、プログラムが魅力的であったこと。そして運営にかかわった委員会及び座長の皆様、職員100人以上の裏方の活躍にあります。学会準備委員会が作成した「関係者及び協力員のための運営マニュアル」には、学会趣意はもとより、各役割が詳細に記されています。そしてマニュアルの第1ページは「おもてなしの心」という表題に続き、「学会の主役は、協力員として学会を支える皆さん自身です。静岡県の看護職の代表として、皆さんでおもてなししましょう」と記されています。

当日の協力員の活動のすべてに、マニュアルをベースに臨機応変に自分を活かし、参加者に対応している姿がありました。本番当日までのプロセスが充分活かされていました。

鷺田先生は「ケアのかたちとなかみ」と題した基調講演の最初に「ケアは文化の根底にある営みであり、人を支える仕事は文明職である。」と話されました。また、最終シンポジストである濱口先生は「人は支えられて支える人になる」と表現されました。学会の裏方として参加者や講師に気を配り、協力員同士の関係を作り、臨機応変に動ける看護職には、ケアの文化が浸透している。そして、学会運営を支える姿を見ながら、「地域や会員を支えられる協会でありたい」と強く思いました。講師からのメッセージはそれぞれの聴き方がありますが、心に残る素晴らしい内容でした。

表面に現れる「形」と、表面には見えない本質や真実としての「象」、関心のあり方で見える景色は広がります。学会の表と裏の見方を例えるには飛躍しすぎかもしれませんが、一つの出来事に潜む関心のあり方について、私流の学びもさせていただいた学会になりました。

本学会で得た知識や情報が、看護者として他者への関心のあり方を問い、看護の象について示唆を得ることができ、夫々の看護に活かされれば主催者として本望です。



### \*\*\* 公益社団法人移行に向けての進捗状況 \*\*\*

「公益社団法人静岡県看護協会定款（案）並びに定款細則（案）」は、平成24年2月総会で承認いただきました。また、「公益社団法人設立登記の日就任する理事及び監事の専任」及び「公益社団法人移行の理事、監事の報酬の上限（案）」については、平成24年6月総会で承認いただきました。

現在、「申請」に向けて、静岡県と事前協議をしております。併せて、公益法人の円滑な運営のために、職能委員会規則や委員会規則、地区支部運営規則等種々の規則の検討をしています。

公益社団法人移行検討プロジェクト





# 忘れられない看護

今回は大瀧とみ江さんです。静岡県職員として、保健師として、公衆衛生の現場から看護職の教育まで様々な分野で活躍されました。そのお話は、保健師だけでなく多くの方々にとっても示唆に富み、興味深いものであると思います。今回と次号にわたりご紹介します。

(このインタビューは、平成22年10月のものです)

プロフィール 大瀧とみ江 (旧姓：諸井) 1938～

袋井市出身。昭和37年神奈川県立公衆衛生看護学校を卒業後、静岡県保健師として就職する。保健所保健師として通算16年間公衆衛生看護活動に携わり、県庁では通算4年間職員厚生課長、健康増進課長を歴任し、さらに、厚生保育専門学校では、学校長を含め通算15年間保健師教育に尽力される。

平成9年3月退職後から平成15年3月まで、しずおか健康長寿財団・介護実習普及センター所長として、高齢者介護の普及啓発に努めた。

現在は病氣回復に努めながら、家で手づくり料理を楽しんでいる。



## 『個別と集団、予防と治療といったトータルな活動の大事さを学ぶ』

昭和37年4月に沼津保健所に採用された。自宅は袋井だったので沼津市内のアパートに住み2年間勤務した。当時、保健師は全員で8人、その内、私と同僚の2人は新卒保健師、その他の保健師は40代前後の旧制度の保健師であった。事務職員からは「保健師は年配者ばかりかと思ったけれど若い人もいるんだね」と珍しがられた。

当時は結核対策が重要な業務だった。住民検診（胸部レントゲン検査）でレントゲン技師とともに管内市町村の公民館や民家の軒先など借りて住民の協力を得ながら検診を進めた。保健師の役割はレントゲン撮影時の姿勢を正すことであったが、今では考えられないことである。その他、小中学校のツベルクリン検査、BCG接種助、衛生教育を行った。

今思うと結核対策は検診活動や衛生教育など予防対策の活動、患者・家族への訪問活動とかなりトータルした活動を行っていた。

私は家庭訪問事例の中で、複雑困難な事例を何例か担当していたので、悩みも大きかったが結核対策の大事さを私自身、身にしみていた。予防とケアとの一体化した活動がなかったら、なかなか活動は成功しない。衛生教育では、「検診を受けてください」と知識上の説明だけではなく、受け持ち事例の悲惨な状況や結核の恐ろしさ、早期発見の大切さなど真に迫った検診の必要性を訴えることで住民が解りやすい説明ができたと思っている。

結核対策ではそうした個別と集団、予防と治療といったトータルした活動が大事ということを就職1年目で学んだ。

## 『忘れられない患者・家族…』

### あきらめない関わり』

結核は誰からも忌み嫌われていた。訪問するだけで「保健所が訪問したことはほかの人に言わないでほしい」「保健所とわからないように来てほしい」といわれた時代であった。

今でも忘れられないケースが何例かあるがその内の1例。千本松原の一角の廃屋化した家に50歳代の男性が開放性結核を患って暮らしていた。家族はその妻と2人の学童。患者は一度受診して排菌していることはわかったが、その後、受診していない。薬も飲まず、子供たちも登校させない。「おれが教えるから登校させる必要はない」という。

新卒の私にとっては、何をどうしていいかお手上げ状態だった。先輩保健師に相談したが「困ったねー」という。そこで担当課長（医師）に必死の思いで相談した。課長は「ちゃんと説明しても受診しないような患者は放っておけばいい」と言った。私は「子供はどうなるですか？子供や奥さんに感染したらどうするんですか？」といっても「お父さんがそう言っているならしょうがないじゃないの」と言われた。それで困り果てた私は沼津市の福祉事務所のケースワーカーに相談。

そのケースワーカーに「管内にはいろいろな職種が集まるケースワーカー協会があるので、その会へ参加して事例を紹介するように」と参加を勧められた。その会は福祉事務所のケースワーカー、児童相談所職員、精神病院の医師、養護教諭など医療、福祉、学校など関係職員30名位で成り立っていた。私は意を決してその会で事例の説明をした。その結果、その場で精神病院の医師が「よし、僕がケースワーカーさんと家庭訪問する」と発言。数日後、訪問され、患者は結核と精神障害がすすんでいるとのことで、精神病院へ入院、子供は施設へ入所。問題は一挙に解決した。その会では本当に多くの人・職種とのつながりができ、その後の活動でもいろいろな面でご協力いただくことができた。担当課長への報告は事後に行ったがお叱りを受けた記憶はない。

保健師として「患者や家族に必要なこと」はあきらめず粘り強く解決の方法を探せば救いの神様はいるものだと感じた。と同時に自分の判断で行動して素晴らしい専門職種の会と出会うことができ、貴重な体験として今でも懐かしく思い出す。

## 『チーム力こそ地域看護活動の要』

沼津保健所時代のこの事例は「患者が適切な医療を受け、子供や妻への結核感染を防ぎ、家族が少しでもより良い生活が送れるようにと願い、他職種のご協力をいただき成功した例」と思っている。

その他の母子保健、伝染病予防（赤痢など）事業に従事しようとした時、新卒の私は一つ一つ戸惑うことが多かった。しかし、常に同じ課内に保健師の先輩が働いていたので、みよう見まねで多くの仕事を身につけていった。また、一つの事業は、医師、レントゲン技師、栄養士、検査技師、事務職など多職種と一緒に実施してきた。チームワークが良ければ本当に良い仕事ができることも学んだ。

今思うに、保健師が多職種とともに働く時、保健師は専門知識が実施に移せるようルーチン業務をしっかりと体得しておく必要がある。その面では私が保健師の時代は保健師全員が一つの係にまとまっていたので、ルーチン業務は非常に体得しやすかった。

平成元年度以降は保健師が多くの係に分散する勤務体制になり、新卒保健師がルーチン業務を体得する上で多くの戸惑いがあるのではないかと推測している。

公衆衛生看護活動を行う上で“チーム力”は必要だと思うが、その前にまず保健師の専門知識を体得したときにはじめて、多職種と共同作業して本当の意味でのチーム力発揮ができるのだと思う。

(次号は、保健師教育への情熱や御自身の入院体験を通してのお話です。)



# 第43回 日本看護学会－看護総合－学術大会

かたち

## 「看護の象」



◀(左から)  
望月会長  
佐藤前会長  
玄侑宗久氏

### 基調講演 「ケアのかたちとなかみ」

大谷大学教授 鷲田 清一氏

ケアは、きわめて人間的な行為である。人間の特性として、他の動物から区別する要素は“知性”“言葉”“道具の使用”“遊び”であるが、“ケア”もその一つの要素である。

年長者が年少者を（母が子を）ケアすることは動物界にも存在する。しかし、年少者が年長者（高齢者）をケアすることは、動物にはない人間の根本に関わる特性であり、人間の文化・文明である。

看護の専門性とはケアである。

病理学（パトロジー）は、苦しみとはどういうものかを知る学問であり、その役割を担う臨床医師は本来苦しんでいる人のベッドに出かけていく人だったはずだが、今では病院の中の椅子に座り患者がそこに来るといふ病院モデルになってしまった。病院は患者を受身にさせてしまう。患者中心に考えているといえない。

しかも医学に限らずあらゆる専門家は、その対象を狭く狭くして行っている（内科→消化器科→胃腸科など）。しかし細分化しては見えないことがある。患者を全人的に見ることは無理である。

患者に対応するためには、ある意味専門性を忘れるが必要になる。臨機応変に患者に対応することが求められる。例えば、“聴く”ことの重要性。“聴く”こと、これは積極性がないということでも重要視されていないことではあるが、大切な技術である。

看護職は、患者のパターマを見る（苦しみを知る）。



通常の専門性に陥らない、細分化して専門性を高めるより、まず患者の苦しみを知ることが重要である。そして、メチエに学ぶ（失敗を含めた経験に学ぶ）、臨床哲学（大事に守り続けてきたことから発見する）に学ぶことが重要である。

ケアとは何か、看護を職とする私達にとって、永遠の命題かもしれません。臨床哲学・倫理を専門とされる先生に、看護の“かたちとなかみ”について深遠なご講義を伺いました。

特別講演の講師玄侑宗久先生もやはり、看護師は、何の先入観もまじえず患者のあるがままを認めてケアしてくれる人とおっしゃっていました。

「大きなマントで優しく包み込み患者を癒す」そんな看護の“かたちとなかみ”をお聞きしたように思います。

### 第1日目

重なるように、また、6階の示談会場、10階の研究発表会場では、どの会場にも入れないほどに人があふれ、立ち見の人もいたほどの盛況振りで、参加者の関心の高さが感じられた1日目でした。



▲ 示説会場

とモニタールームが設けられていました。市民公開講座では三遊亭鳳楽さんによる古典落語の世界を1時間に亘り聞かせていただきました。一般入場の方も多く参加してくださり、会場からはドットと笑い声があがっていました。

両日とも、6階の交流センターには業者の展示や静岡の特産品も並べられ、お土産品などを求める人でいっぱいでした。

参加者は、学術集会の内容は勿論、スタッフの温かいサービス「おもてなしの心」に満足されたことでしょう。



▲ 企業展示・お土産



▲ 市民公開講座

## 問われる他者への関心

平成24年8月23日(木)～24日(金)に、第43回日本看護学会一看護総合一学術集会が、静岡県コンベンションアーツセンターグラシップで盛大に開催され、全国から約1,700人を越える参加がありました。今回の学術集会のテーマは「看護の象一問われる他者への関心」と題し、様々な方面の方々のお話を聴くことができました。



富士山は雲にかくれてました

会場のグラシップの前には、学会参加者が9時前から入り口に並び、開場待ちをしていました。クロークにはスーツケースを預ける人でごった返し、全国から静岡に集まってきたのだと実感しました。



看護総合一学術集会  
問われる他者への関心一



口演会場

## 「シンポジウム」テーマ “他者への関心”を見直す



シンポジウムは、前会長の佐藤登美先生、県立大学の奥原秀盛先生を座長に、4人のシンポジストを迎えてそれぞれの視点から貴重なご意見を頂きました。

現代社会において必要な情報はパソコンなどで得る事が出来ます。しかし、私たちは人に関心を持つことができていのでしょうか。

看護行為や技術に関心があっても人としての自然な感情は、どのようにしたら気付き行動する事が出来るのでしょうか。

お客様をもてなす立場の旅館の女将、宇田先生は「ありがとう」「いただきます」等、優しい言葉かけをすることの大切さを述べられました。また「ノー」と言わないことを前提にお客様の立場で、何が出来るのか考え行動しているそうです。

また、茶道家元の横山先生は、ひと時の出会いを大切に、楽しく過ごすために微笑みを忘れない「一期一会」の大切さを述べられました。

相談員の北田先生は、医療事故の被害者家族の立場から、事故後の家族の感情は病院の対応によって変わる、病院は「逃げない・隠さない・ごまかさない」ことが重要。現在は病院の相談員として「学ぶ」「憩う」「つなぐ」という役割を担っているそうです。患者と病院をつなぎ、患者・家族が安心して医療を受ける事ができれば信頼関係に繋がるといわれました。

がん看護専門看護師の濱口先生は、看護師は、全人的な視野で対象者に関心を持つこと、患者を一人の人間として尊重することの大切さを述べられました。

先生方の御意見は私たち医療従事者にとって、必要不可欠なことであると感じました。

また、どの領域（職種）についても他者への関心は大切であり、相手に対しての想像力を働かせる事（五感）が他者への関心に繋がることだと考えさせられる機会となりました。



### 第2日目

特別講演では、『豊かな生き方としての作法』についてお話を聞かせていただきました。「おもてなし」の心と、「他者への想い」を考える機会となりました。



公開講座 三遊亭鳳楽氏



## ● 職能委員長にきく ●

# その人らしく生き抜くことを支えていきたい

## 施設・在宅看護師職能委員会

職能委員会は、職能として基本的な事項に取り組む、最もベーシックな委員会です。“看護しずおか”では、今年度静岡県看護協会の4つの職能委員会の委員長に平成24年度の具体的な活動や職能として抱える課題についてお聞きします。

2回目は、開設して2年目となる施設・在宅看護師職能委員会の中野博美委員長にお聞きしました。



### Q 施設・在宅看護師職能委員会として どのような活動を目指していますか？

A 今、施設・在宅の看取りをどのようにしていくか取り組んでいるところです。

多死時代がくるにあたって、どうやって最期を迎えるか、看取る役割を果たすということ、看取られる人達にどういうアプローチをする必要があるのか。死という言葉はネガティブなので、死に向かって生きるのではなく、“生き抜いた”結果が“死”という捉え方で委員会を動かしていきたい。それをするためには連携も必要だし、少数派である看護職の力をつけていかなければいけないんじゃないかと。生き抜くという県民の目的に合わせてみたところ、職能として何を取り組まなければいけないかということについて考えていける職能にしたいです。



### Q 看護師職能委員会が病院と施設・在宅に分かれたからこそのこと、また、大変なことがあったら聞かせてください。

A 日本看護協会の中で、施設・在宅看護師職能委員会を単独で持っているのは静岡県だけなんです。日本看護協会が考えていることと、私達が考えていることにそんなに差がなく、全国に先駆けて施設・在宅に光を当てることができ、誇りを持って取り組んでいます。

他所でやっていないことなので、まずは実態調査をしているところで課題はまだまだ分からないことだらけです。

日本看護協会は特養に特化した委員会構成だけど、静岡県は特養・老健・訪問看護・介護療養型の4つの施設から委員を選抜しています。生き抜くためには1箇所だけではなく、施設・在宅で働いている看護師がお互いを知ることによって連携を取り、協力できる場をつくり、生き抜くことを支えていくことができないかなと。

フィールドが変わると呼び名が変わることに違和感があるんです。患者さんだったり、入居者さんだったり、利用者さんだったりする。サービスは同じなはずなのに、何がそうさせているのか。捉え方が違うのか。話し合いの中でもそれぞれの呼び名で呼び合っています。何かが潜んでいるような気がして、自分たちが病院との連携をしていくことも必要だということに気づきます。

### Q 施設・在宅看護師職能 を知らない人も多く、ど のように普及していきた いと考えているか教えて ください。

A この『看護しずおか』を利用させていただくこともそうなんだけど、今やろうとしているのは、実態調査をするにあたってアンケート用紙配布させてもらった事業所があるので、そこに結果をフィードバックしながら日看協が作った教育のプログラムの冊子を入れたり、職能の中身をPRしていくことですね。

普及自体は知らないからではなくて、必要性を分かってくれていない。研修をもっと開いてほしいと思ってもらえるなら、協会員になってほしい。そうしないと施設・在宅の職能委員会の力が出ないから。そこに会員の後押しがないと教育の計画を立ててもらえない。少数だから自分の所で利益が出ないとか、あえて遠くまで行かないとか、結構たくさん問題がある。少数で現場を支えている看護職を支える為の仕組み作りをする為にも、協会員になってもらってバックアップしてもらわないと、力をもたないと出来ないことがある。東部・中部・西部で研修を開いてほしいってアンケートでも分かっているんですけど、開くにはお金もかかるし、皆さんの希望にそった企画する為にも。100人募集をかけても半分は会員外なんです。そういう人達を掘り起こして、少人数で頑張っている人達にもっと光を当てるために、現場からの意見をもらって課題を焦点化し、中央に持っていかなければいけないもの、県内で解決しなければいけないこと、その振り分けをしていくにも、まだ踏み出したばかりなんです。

### Q 委員会とはどんな雰囲気ですか？

A こんな感じです。協会の中でも賑やかな委員会じゃないかな。一番うるさいって言われます。



### Q (メンバーにお聞きしました)委員長ってどんな人？

A バイタリティーあふれる人！

施設・在宅看護師職能委員会の皆様ありがとうございました。

全国に先駆けて設置された施設・在宅看護師職能委員会は、まだ始動したばかりの委員会です。課題が沢山ありますが、高齢社会を支えていくために必要な委員会だと実感します。堅実に一歩ずつ進めていってほしいですが、夢も大きく膨らめていました。中野さんとメンバーの皆さんにエールを送りたいですね。ありがとうございました。

広報委員 太田・渡邊

## 教育研修部だより

### 「ファーストレベルを受講して」

公立森町病院 黒田和美

6月1日から26日間合計150時間のファーストレベルが終了しました。開講式には58名の受講生が集まりグループマネジメントの基礎理論から看護サービス提供論の問題解決技法、看護情報論の文献クリティークや看護専門職論など様々な理論を学びました。テーマ別や規模別、役職別などのグループワークを通じて初め緊張していた受講生たちの緊張もほぐれネットワークの輪が広がっていくのが楽しみでした。グループワークでは、理論から課題を話し合い様々な意見を聞く事で考える視野が広がったと思います。また、病棟運営や施設運営での自分の悩みをグループワークで話し合う事で解決するキーワードを見つける事が出来たと思います。講義の中にあつた「看護師を管理するのではなく、看護を管理する」という言葉は今でも心に残っています。管理とは何かを必死に考え悩み過ぎてきた自分を振り返

る機会になったと思います。6教科目の課題レポートも大変でしたが、終わってみると達成感があります。この研修は、これから参加する皆さんやまだ参加を考えていない皆さんにとってもキャリアアップだけではなく大きな学びや何かを見つける機会に繋がると考えます。そして、ネットワークの輪が広がります。最後に忙しい業務の中研修の参加に協力して頂いたスタッフの皆さんにこの場を借りて感謝するとともにお礼を申し上げます。



## 教育研修部からのお知らせ

### ◎新人看護職員研修の指導者研修

(責任者研修、担当者研修、実地指導者研修)

申込期間：平成24年10月1日(月)～10日(水)  
ホームページから受講を申し込んでください。

### ◎平成25年度 認定看護師教育課程

「脳卒中リハビリテーション看護」

入 学 試 験：平成24年11月24日(土)  
願書応募期間：平成24年10月29日(月)～11月5日(月)当日消印有効  
静岡県看護協会ホームページをご覧ください。

### ◎感染対策Ⅰ－感染予防の基礎知識－

(希望者多数につき特別に企画しました)

研修日時：平成25年1月28日(月)  
申込期間：平成24年10月1日(月)～10日(水)  
ホームページから受講を申し込んでください。

### ◎第1回 静岡県看護学会 看護実践を語ろう

～一人ひとりの物語を大切に～ 演題募集

開 催 日：平成25年3月9日(土) あざれあ  
演題申込期間：10月1日(月)～15日(月)

## ナースセンターだより

平成23年度静岡県内病院に勤務する看護職員の退職状況調査結果が出ました。

一県内病院の看護代表者から回答をいただきました。お忙しいところご協力ありがとうございましたー

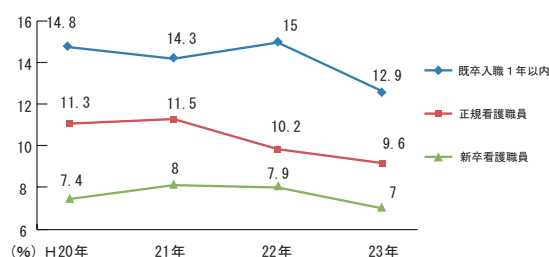
配布数：185病院 回答数：135病院 回収率73.0 % (22年度の回収率 74.1%)

### 〈看護職員数動向〉

| 看護職員            | H23. 4. 1 |              |        | H24. 3. 31   |             |              | (参考) H22. 12月看護職員等業務従事届(病院勤務) |
|-----------------|-----------|--------------|--------|--------------|-------------|--------------|-------------------------------|
|                 | 正規        | 非正規          | 計      | 正規           | 非正規         | 計            |                               |
| 総 数             | 16,327    | 2,683        | 19,010 | 15,951       | 2,759       | 18,710       | 21,257                        |
| 年度内入・退職者数       |           | 入職者数         |        | 退職者数         |             |              |                               |
|                 |           | H22(回答病院137) |        | H23(回答病院135) |             | H22(回答病院137) |                               |
| 新 卒 者           | 1,060     |              | 1,023  |              | 84          |              | 72                            |
| 既 卒 者 【1年以内の退職】 | 1,031     |              | 1,033  |              | 1,449 【155】 |              | 1,341 【133】                   |
| 合 計             | 2,091     |              | 2,056  |              | 1,533       |              | 1,413                         |

〈看護職員等離職率〉 正規看護職員及び新卒・既卒1年以内の看護職員とも離職率が減少しました。

#### 看護職員等離職率



#### 退職理由

|                  |     |
|------------------|-----|
| 【新卒者】            |     |
| 1 位 健康上の問題(精神面)  | 25% |
| 2 位 適正・能力への不安    | 14% |
| 3 位 健康上の問題(身体面)  | 11% |
| 【既卒者】            |     |
| 1 位 他の職場への興味(看護) | 12% |
| 2 位 結婚(転居)       | 11% |
| 3 位 健康上の問題(身体面)  | 7%  |

#### 平成23年度離職防止対策で特に効果のあったもの

- 1 位 教育研修体制の充実
- 2 位 多様な勤務形態の導入
- 3 位 子育て支援策の充実の順でした。

★平成23年度の離職率が全体的に減少しました。

\*この結果から県内病院において、新人や中途採用者への教育など研修体制が整備されたこと、又多様な勤務形態の導入や子育て支援について様々な工夫を行っていることがうかがえます。

この調査結果の詳細については、ご協力をいただきました県内の看護代表者にご報告いたしました。

## 静岡県 看護協会事業部

### 「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」を開催します

静岡県看護協会は、県内医療施設における看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現に取り組み、看護職の働き続けられる職場づくりを目指しています。

| 日 時   | 平成24年10月6日(出) 9:30~16:30<br>10月7日(日) 9:30~16:30 | 内 容 | ワーク・ライフ・バランスについての講義及び本年度、「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」に参加する4施設のグループワーク |
|-------|-------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 場 所   | 静岡県看護協会第一研修室                                    |     |                                                                      |
| 問 合 せ | 事業部 054-202-1770                                |     | * 詳細は静岡県看護協会ホームページをご参照ください。<br>* 次年度も継続して取り組みます。                     |



## 静岡県 ナースセンター

### 未就業の看護職のお知り合いがいたらお知らせください！

再就業準備講習会を受講して、是非就業へつなげてください。今年度あと4回あります。

|    | 講習会会場     | 開催日                     |
|----|-----------|-------------------------|
| 東部 | 沼津市立病院    | 12月12日(水)~14日(金)        |
| 中部 | 静岡済生会総合病院 | 10月31日(水)・11月1日(木)2日(金) |
|    | 静岡県看護協会会館 | H25年2月4日(月)~6日(水)       |
| 西部 | 菊川市立総合病院  | 11月20日(水)~22日(金)        |

#### 〈静岡県ナースセンター連絡先〉

|      |         |              |
|------|---------|--------------|
| 本 所  | T E L   | 054-202-1761 |
|      | F A X   | 054-202-1762 |
| 東部支所 | TEL/FAX | 055-920-2088 |
| 西部支所 | TEL/FAX | 053-454-4335 |

### 職場や学校での悩みごと相談は⇒

ナースセンターへ来所、  
又は☎(専用) 054-202-1780まで

職場や学校での  
悩みごと相談窓口  
(9:00~16:00)

一人で悩まないで、  
一緒に考えませんか。

**054-202-1780**  
(専用ダイヤル)

毎月 第1金曜日は看護協会西部地区支部事務所  
第3金曜日は看護協会東部地区支部事務所  
で実施しています

医療・安全情報  
平成24年度 第3弾

### 注意喚起 膀胱留置用導尿カテーテルのバルーン部の破壊事故

～日本看護協会拡大医療安全推進会議参加から～

社会経済福祉委員会

膀胱留置用導尿カテーテルのバルーン部が破裂するという事故報告がありました。  
バルーン挿入時に軟膏剤や油性の潤滑剤の使用は劣化・破裂する危険性があります。また、鉗子等でカテーテルを把持することは機械的な力を加えるため、カテーテルに傷をつけ水もれにつながります。以上のことは添付文書にものっていますのでよく確認をして下さい。



軟膏剤や油性の潤滑剤の使用は  
**禁 止**



バルーン部及びシャフト部分を  
鉗子やピンセット等で挟まない



### 看護管理者の方へ

#### 医療事故が発生したとき、看護職の一般的業務についての事情聴取が看護協会へもあります

医療事故については、類似した状況でも刑事処分、行政処分に差が生じています。これは施設（病院）の対応の相違が一因だといわれています。2005年3月、医療事故を取り扱った愛知県は、量刑の判断理由に①被害者及び家族の処罰感情②民事事件としての進捗（示談など）③施設の徹底した再発防止の取り組みの3点を挙げています。

日本看護協会及び各都道府県看護協会は、会員の皆様からの医療安全に関するご相談を受け付けております。不幸にも事故が発生した場合には、所属の都道府県看護協会へもご相談ください。日本看護協会は都道府県看護協会と連携し、会員の皆様の支援をおこなっています。

#### ご支援ありがとうございます

##### ■賛助会員…8（法人・団体）

- ・医療法人社団駿甲会 介護老人保健施設 コミュニティークア吉田 ・静岡放送株式会社 ・株式会社静岡新聞社
- ・公立森町病院 ・株式会社ガリバー静岡店 ・東洋羽毛東海販売株式会社 ・SMC商事株式会社 名古屋支店
- ・株式会社トータル保険サービス 横浜支社

##### ■賛助会員…2（個人）